

## 第4回日本語教育小委員会ヒアリングを受けての議論のまとめ

### 1. 今後の言語教育等の在り方について

外国人の受入れは、労働力不足の穴埋めといった短期的な利益ではなく、海外諸国との関係性を含めて長期的な視点での国益を考えて対応する必要がある、日本語教育もそのような考え方に立脚すべきである。

### 2. 国内の日本語教育政策について

#### (1) 日本語教育の体制整備について

外国人を受け入れるという政策判断をする際には、当然に、日本語教育をどうするかについても考えることが必要である。その際、在住外国人の多様化がその家族も含めた日本語学習機会の不均衡から生じる差別化を通して階層の固定化という新たな問題に発展しないように施策の在り方を検討する必要がある。

また、これからの日本語教育施策の展開において、広域行政機関としての都道府県の役割を明確化することが必要である。

#### (2) 日本語教師の役割について

多文化共生社会をめざす社会にあつては、日本語教師は、日本語を第二言語として学ぶ人たちの問題にかかわることと、日本語を母語にしている人たちの多文化共生にかかわるコミュニケーションの問題にかかわることがあり、双方の検討が必要である。

### 3. これからの地域日本語教育の在り方について

外国人の持つ文化は当然尊重しなければならないが、日本で生活する外国人に日本文化が尊重されるような双方向の関係性の中で社会的な統合が果たされることが望ましいと思われる。